

4. 保健衛生とその施設

社施設のあらゆる面でこういったことはみられる。施設数、内容、管理、その他すべての面であらためて総合的な検討を必要としている。

「市長さま私共は保土ヶ谷区のはずれに住んでおります。私共が、何より困っているのは、保健所が遠いことです。子供（4才と1才）の健康診断や予防注射をうけるのにバスにのり、電車にのりかえて、その都度保健所まで出向かなければなりません。幼児をつれて混雑するバス、電車にのることは、よほどの決意が必要です。保健所へいくにはほとんど一日がかりです。近くに出張所でもつくっていただきたいと思います。

また、保健所の応待は事務的すぎます。親身になって相談にのってくれません。これではせっかく一日つぶして来てもがっかりしてしまいます。（保土ヶ谷区・主婦 30才）

=市長への手紙から=

① 保健所の現状

・保健所はどうなっているか 私たちの健康は守られているだろうか。私たちは伝染病や精神病、そして不衛生な環境のもたらす病気に常におびやかされている。また最近、高血圧やがんによる死亡率がおどろくほど大きい。このような各種の病気を予防し、周囲の環境衛生を良くし、市民の健康を守るのは地方自治体の責任である。そしてその直接の役割をになうものとして各区に保健所がある。

保健所では母子衛生、伝染病予防、結核や成人病予防、精神衛生、食品衛生や環境衛生など広く市民の健康を守る公衆衛生の仕事をしている。

保健所の数をみると、6大都市中では1保健所当りの対象人口は比較的少ないが、1つの保健所のうけもつ地域は4.06km²で市域面積の広い神戸、京都につい

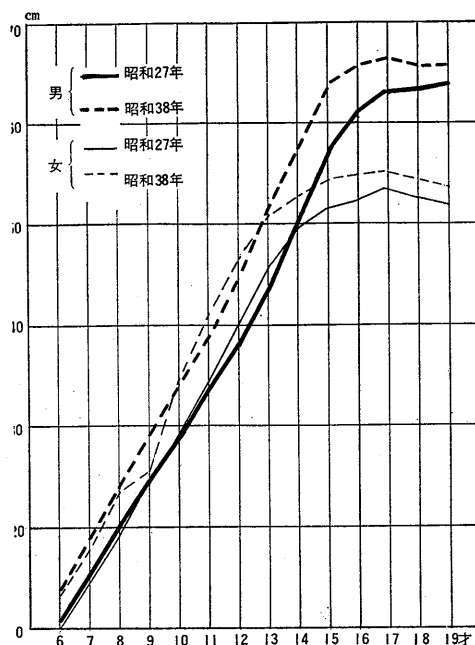
で広い地域をうけもっている(表5-35)。6大都市では各区に1カ所ずつ、人口集密区にはさらに何か所と行政区画に応じて設置されている。だから東京都の場合を別にして、他の市は1・2の例外をのぞいて、1区に1保健所となっている。横浜市の場合では、鶴見区に2カ所、あとの区は1カ所ずつとなっている。この外、港北区川和に派出所がある。保健所の数は厚生省の設置基準により定まっている。その基準は地域を都市、農村、その中間地、人口稀薄地と4つに分け、6大都市は都市型に入る。保健所は行政区画に応じて1カ所、そしてその人口が20万を超え、かつ他に中心地がある場合に新たに保健所を設置することができることになっている。この基準に照らしてみると、港北、保土ヶ谷、戸塚のような区は、人口は20万を超えてはいないが、区域が広いことと交通の不便さのため、市民にとっては保健所利用を不便なものにしている。保健所の設置は人口ばかりでなく、地域の状態が考慮されなければならない。また、今後は派出所の活動や、移動保健車によって、市民の住居地へ出て活動することが、今まで以上になされる必要がある。つぎに市民の健康状態をみてみよう。

② 市民の健康と病気

●児童の体位は向上している 最近、市民の体位は栄養水準の上昇によって、著しい向上をしめしている。食生活ではでん粉質が減って、たん白質および脂肪質の摂取がふえている。市民の体位を、児童、生徒の体位でみると、終戦直後の23年にはきわめて低い体位を示していたが、30年には戦前の最良の体位水準をこえ、年々向上している。

昭和27年と10年後の37年の体位を比較すると、男では13~14才の発育が一番大きく、身長で8.2cm、体重で5.9kg、胸囲で3.4cmと伸び、18~19才では身長2cm、体重4.1kg、胸囲4.4cm伸びている。女では12~13才の発育が一番大きく、身長6.7cm、体重5.0kg、

図5-39 児童生徒の発育状況 (身長)



資料：学校保健調査結果(統計横浜)

表5-35 6大都市の保健所数 (昭和37年度末)

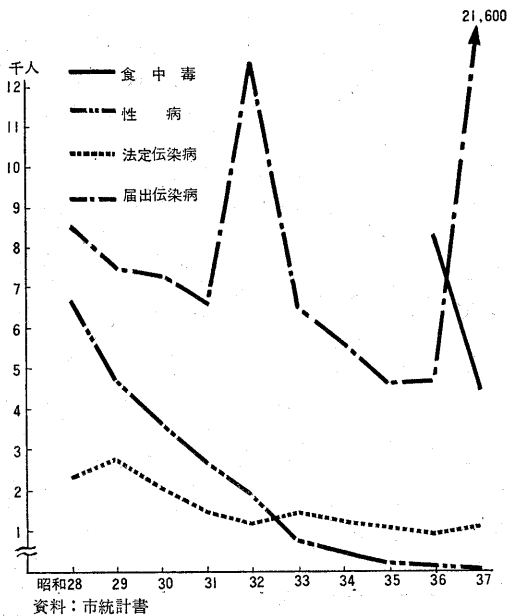
都 市 別	保健所数 カ所	1保健所当りの 対象人口 人	1保健所の対 象地域面積 km ²
東 京 都	49	175,777	11.6
横 浜 市	11	137,677	36.9
名 古 屋 市	12	141,048	21.0
京 都 市	10	130,860	61.1
大 阪 市	22	143,668	9.2
神 戸 市	8	145,567	66.3

資料：大都市比較統計年報

胸囲で3.5 cmと伸び、18~19才では身長2.0 cm、体重2.6 kg、胸囲3.7 cmと伸びている。しかし、これを全国比較すると、身長では男女とも全国平均を上回っているが、体重と胸囲は16才以上になると全国平均を下回る、いわゆる都市型の長身細胸の体格である(図5-39)。この外、近視とむし歯が多いことは、注目に値する。

・伝染病、食中毒と性病 伝染病 法定伝染病は総体的に年々減少の傾向にある。患者数、死者数はともに減っている。この中で赤痢患者は37年中734人と前年より44人増加し、しょう紅熱発生数も196人と前年を100人上回っている。赤痢としょう紅熱を合わせ全体の88.4%をしめる。小児マヒは本市では35年に20人36年28人と患者が出ているが、予防接種、経口生ポリオワクチンの投与により37年は4名の発生数でとま

図5-40 伝染病・食中毒患者発生数



っている。伝染病は感染源から一時に大量の患者が発生している。赤痢患者が増大したのは港北区の小学校で291名という集団発生が原因であった(図5-40)。届出伝染病は32年に多く、さらに37年には通常の年の3倍以上になっている。これはインフルエンザが大量に発生したためで、37年の全患者数2万1千600名の中1万6千075人が罹患しており、これに結核患者4千984人を加えると全体の97.5%をしめる。その他にましん236名、百日ゼキ63、破傷風76人と前年より若干増えている。

食中毒 37年度中の食中毒患者数は473人で1件当たり9人の患者が発生している。原因は魚介類とその加工品によるものがほとんどで、残りを穀類とその加工品によるものがしめている。前年の36年は2倍の893人の患者が出ているが、発生状況を見ると学校給食、工場給食、飯場などから一時に大量に発生しており、全体の85%をしめ、病院給食、飲食店、仕出屋、店頭販売によるものが残りをしめている。

性病 横浜は30年頃まで性病の全国的な多発地域であった。性病患者は全国的傾向として減少の一途をたどっている。図5-40によるごとく横浜市においても、33年以降、患者届出数は激減している。しかし、患者数の減少をかんたんに喜ぶわけにはいかない。性病はその性質上、潜在化する可能性がある。このことは32年の売春防止法施行により、売春行為が一応、表面上は消え、強制検診が事実上なくなったこと、さらに、抗生物質など新薬の普及が自家療法をおしすすめたいことにより、街には表面にでてこない性病患者が相当数いるものとみられる。

③ 環境衛生とその問題

・食品衛生と環境衛生 最近、加工食品とか輸入食品の消費が増大している。また、学校・工場給食や飲食店などでの外食の機会が多くなり、他方、交通の混雑、公衆浴場、旅館、理容所、映画館などで人と接触する機会が多くなり、そして消費・生活構造が複雑化するにつれて、食中毒や伝染病の一時大量発生の度合は多くなってきている。台湾のコレラバナナ、韓国からのコレラ患者入国さわざは耳新しいものである。伝染病や食中毒防止のための食品衛生、環境衛生はどうなっているか。

保健所は食品衛生のため、食品製造販売の営業施設の許可、採点監視指導や食品添加物、その器具包装の収去試験などをして、不良品があれば廃棄することに

なっている。食中毒の原因は病原性好塩菌とかサルモネラ菌、ぶどう球菌など病原菌が多いが、この他、食品に添加される有害な防腐剤とか着色剤の化学物質がある。そのため、科学的な試験検査が重視されなければならない。36年度には605件の試験検査がされているが、これはまだ全体の一部にすぎない。

横浜市には現在56名の食品衛生監視員が飲食店・菓子・魚介類製造販売業、八百屋、学校など給食施設を監視している。しかし、市内の監視を必要とする施設は年々増加しており(図5-41)、一方、監視回数は37年度中に5万7千回、1施設に平均3回、職員は1人当たり年間807回も行なっているが、施設の増加に追いつけず、厚生省の定める基準回数の30%にとどまっている。

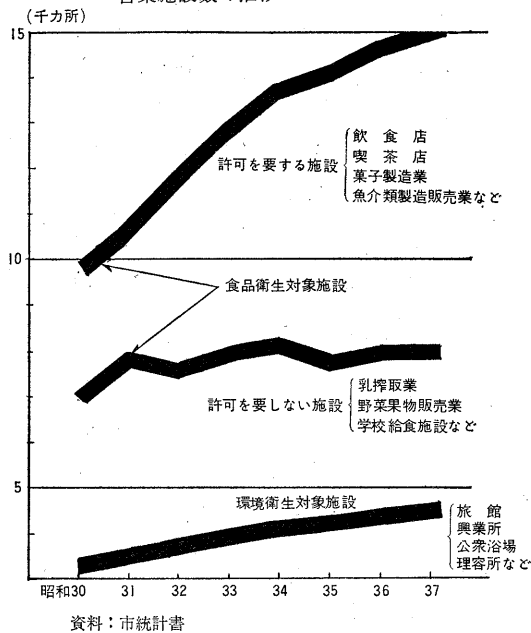
また、旅館、映画館、公衆浴場、クリーニング業などの営業施設に対する許可、衛生状態の監視指導は36年度中に1万7千回、1施設当たり2.5回行なっている。現在問題となるのは、横浜市だけでなく一般に環境衛生に関する理化学的検査など科学的な体勢が十分でないことで、今後大いに強化されねばならない。

この他、狂犬病予防、そ族昆虫、母子衛生など多くの仕事をしている。

④ 病気の予防

・伝染病と結核の予防 病気予防のため、保健所では腸チフス・パラチフス、ジフテリア・百日ゼキ、種痘、小児マヒ、日本脳炎、イルフルエンザ、コレラの7つの予防接種を行なっている。接種の状況で特徴的なことは乳幼児、児童を対象とする接種、小児マヒ経口生ポリオワクチン投与などでは、該当者の90%近く

図 5-41 環境衛生のために監視指導を必要とする営業施設数の推移





が接種うけているのに、成人が対象となる腸チフス・パラチフスの接種率はきわめて低く6.4%にしかなっていない。また、比較的軽くみられているインフルエンザ予防接種は5%（36年度）しかうけておらず、37年になり大量発生しているのは示唆的である。市民の自覚をよびおこしたい。

結核予防として、一般住民、学生、その他の住民に対し結核健康診断および予防接種がある。37年度中で20万近い人々が健康診断をうけており、311名の患者が発見されている。とくに、結核患者家族では、5%近い人が患者として発見されている。

●精神衛生と成人病予防 **精神衛生** 市内の精神病患者の実態は把握されていない。38年の厚生省調査によれば、人口千対5.9人の患者がいることになる。精神分裂病、躁うつ病、てんかんは以前と変わっていないが、脳溢血などによる脳器質性患者が増加しているのが注目される。今、精神衛生法の公費負担による措置入院患者は概数700名である。精神病患者の実態の把握を必要としている。

成人病 昭和25年まで結核が市民の死因の1位をしめていた。26年には中枢神経系の血管損傷によるものがこれにとって代り、30年以降は悪性新生物、心臓疾患が2位、3位をしめてきている。これら慢性疾患は老令人口の増加、成人病の発生を促す生活環境の複雑化に伴い、ますます増加の傾向にある。これら成人病対策のかなめは早期受診と早期治療にある。保健所では血圧検査、X線による胃検査などの健康診断をやっている。とくに悪性新生物（がん）については40才以上の市民の病院での相談・診断の費用の全部または一部を負担しており、37年2月～38年3月までに372人の利用者がある。もっと市民の利用が拡がるよう考慮されねばならない。

⑤ 医療機関

●市内に病院はいくつあるか 不幸にして病気になったとき、すぐ病院にかけつけねばならない。市内の病院数を6大都市比較をしてみると、市域面積当りの病院数では1位大阪、2位東京、3位名古屋、4位横浜となっている。人口当りベット数では4位にある（表5-36）。これを市内で区別にみていくと、南、保土ヶ谷、金沢、戸塚はベットが多いが、近郊地帯とし

表5-36 6大都市における病院数（昭和36年）

都市別	病院数	1病院当りの市域面積	病床数	人口1万人当りの病床数
	カ所	km ²		
東京都	506	1.13	54,763	64.6
横浜市	79	5.13	10,161	70.7
名古屋市	120	2.09	13,286	80.9
京都市	101	6.05	13,880	107.1
大阪市	202	4.00	20,242	65.6
神戸市	76	6.98	9,894	86.7

資料：大都市比較統計年報

表5-37 市内病院ベット数

昭和37年12月1日現在

区 別	病 院					一般診療 所(歯科 を含む)	合 計	人口1万に対するベット数	
	総 数	精 神	結 核	伝 染 病	そ の 他			全 病 床	精神結核を 除く場合
総 数	10,767	2,097	3,374	351	4,945	2,039	12,804	83.9	48.1
鶴 見 区	1,130	123	476	—	571	441	1,161	66.0	41.5
神 奈 川 区	798	256	40	—	502	283	1,081	58.7	42.6
西 区	312	—	—	—	312	146	458	43.4	43.5
中 区	1,163	104	150	7	902	313	1,476	113.0	93.6
南 区	2,018	517	741	10	750	340	2,358	111.2	51.9
保 土 ヶ 谷 区	1,556	685	491	—	380	206	1,762	101.4	33.7
磯 子 区	691	—	97	282	312	36	727	91.7	79.4
金 沢 区	959	—	695	7	257	35	994	129.7	39.0
港 北 区	378	100	—	—	278	130	508	28.5	22.9
戸 塚 区	1,722	312	684	45	681	107	1,829	129.1	58.8

ての一般病院ではなく、ベットの多い精神病院、結核病院をもっていることが分る。一般病院、大学研究機関は東京に集中している。横浜では医学開発機関としては、横浜市大医学部など一・二に限られている。

市内医療機関1,577のうち、結核予防法指定機関750カ所、精神衛生法指定機関12カ所、性病予防法指定機関30カ所、ガン相談指定機関468カ所となっている。